

あきしま区画整理だより

令和8年7月発行

発行: 昭島市都市計画部区画整理課 〒196-0022 東京都昭島市中神町 1136-16

☎042-545-4100 FAX042-541-4570 メールアドレス kukakuseirika@city.akishima.lg.jp



昭島市公式キャラクター: アッキー & アイラン

任期満了に伴う第二工区審議会委員選挙を行います

令和3年10月に改選された、昭島都市計画中神土地区画整理第二工区審議会委員(第7期)の任期が、令和8年10月で満了となります。それに伴い次期審議会委員を決定するため、土地区画整理法及び同施行令に基づき、選挙人名簿の縦覧・立候補者の受付・投票日などを下記の表の日程で行います。

審議会は、地区内の土地所有者及び借地権者から選ばれた委員と市が選任する学識経験委員で構成されます。委員定数は10人で、このうち選挙で選ばれる委員は8人となります。

なお、立候補者数が定数を超えない場合、投票はありません。

○選挙権(投票)と被選挙権(立候補)

第二工区内の土地の所有権または借地権を有するかた

▽共有地の取り扱い

共有所有権者が被選挙権を行使する場合は8月7日(金)までに、選挙権を行使する場合には10月9日(金)までに代表者を選任して「代表者選任通知書」を土地区画整理事務所へ提出する必要があります(申告済のかたを除く)。

▽権利者が亡くなっている場合

相続人が選挙権及び被選挙権を行使するには選挙人名簿への登載が必須となるため、8月7日(金)までに相続登記を完了していただくか、市指定の届け出用紙に相続を証する書面を添付して土地区画整理事務所へ提出する必要があります。

期 日		公 告 事 項 等
7月	21日	◎ 選挙期日の公告
8月	10日 18日 (14日間) 31日	◎ 選挙人名簿作成の基準日 ◎ 選挙人名簿縦覧開始 (異議申出期間) ◎ 選挙人名簿縦覧終了
9月	15日 15日 (11日間) 25日 28日	◎ 選挙人名簿確定及び選挙をすべき委員の数を公告 ◎ 立候補届出等の受付開始 (立候補受付期間) ◎ 立候補届出・立候補推薦届受付終了 ◎ 立候補者の氏名、住所の公告もしくは投票を行わない旨の公告 (投票を行う場合)選挙場、投票時間、開票日時公告
10月	11日 13日 ごろ	★ (投票を行う場合)選挙期日 ◎ 当選人の決定 ◎ 当選人の氏名、住所の公告・通知

【選挙人名簿の縦覧を行います】

◆期間 8月18日(火)から8月31日(月)まで(土曜・日曜日を含む)

◆時間 午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分まで

◆場所 土地区画整理事務所

※縦覧の際、名簿の記載内容に異議がある場合は縦覧期間中に異議申し立てができます。異議申し立てがない場合は9月15日(火)から9月25日(金)まで(土曜・日曜日、祝日を除く)に立候補を受け付ける予定です。立候補の方法等、詳細は次号の区画整理だよりでお伝えします。